

令和2年度名古屋市教育委員会第19号議案

名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則の一部を改正する規則案について

1 改正理由・内容

志段味古墳群歴史の里の利用促進を図るため、新たな利用促進事業として志段味古墳群歴史の里と公立又は私立の博物館等が連携した共通観覧券の発行が可能となるよう規定の整備を行います。

2 施行期日

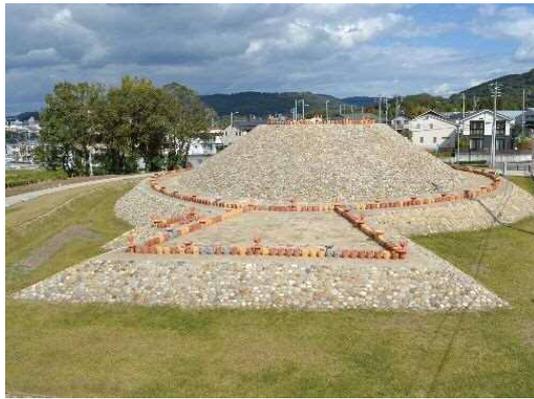
令和2年11月1日から施行します。

3 規則案・新旧対照

別紙のとおり

施設及び共通観覧券について

1 施設の概要

名 称	あいち朝日遺跡ミュージアム（県）	志段味古墳群歴史の里（市） （体感！しだみ古墳群ミュージアム）
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 朝日遺跡は、清須市・名古屋市西区に位置する東海地方最大の弥生集落 逆茂木・乱杭などの強固な防御施設を全国で初めて発見 平成24年には主要な出土品 2,028 点が国の重要文化財に指定 	<ul style="list-style-type: none"> 志段味古墳群は、4 世紀前半から 6 世紀末頃までの古墳時代中、各時代を象徴する古墳がごく限られた地域に集中する全国でも希少な古墳群 平成26年には古墳 7 基が国史跡に指定
開 設	・令和 2 年11月22日～	・平成31年 4 月 1 日～
所在地	・清須市朝日貝塚 1 番地	・守山区大字上志段味字前山1367番地
敷 地 面 積	・ 15,716㎡	・ 72,750㎡ { 大塚・大久手古墳群地区 60,453㎡ 白鳥塚古墳 11,176㎡ 東谷山白鳥古墳 1,121㎡ }
外観等		

2 共通観覧券の概要（案）

(1) 料金

	一般			高校生・大学生		
個人	2 館の合計	朝日遺跡	志段味古墳群	2 館の合計	朝日遺跡	志段味古墳群
	500 円	300 円	200 円	400円	200円	200 円
	↓ △100円			↓ △100円		
共通	共通観覧券	(朝日遺跡)	(志段味古墳群)	共通観覧券	(朝日遺跡)	(志段味古墳群)
	400 円	(250 円)	(150 円)	300 円	(150 円)	(150 円)

(注) 1 共通観覧券の括弧内の料金は、各施設の収入内訳額

2 志段味古墳群は、体感！しだみ古墳群ミュージアムの展示室観覧料

(2) 有効期間

発行日から 6 か月（当該日が施設休館日の場合は、その直前の開館日）

(案)

名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和2年10月 日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

名古屋市教育委員会規則第 号

名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則の一部を改正する規
則

名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則（平成30年名古屋市教育委員会
規則第17号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「又は招待券」を「、招待券又は他の施設との共通観覧券」
に改め、同条第2項中「及び招待券」を「、招待券及び共通観覧券」に改める。

附 則

この規則は、令和2年11月1日から施行する。

(参 考)

新 旧 対 照

名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則（抜すい）

改 正 案	現 行
<p>(優待券等)</p> <p>第11条 指定管理者は、委員会が特に必要があると認めるときは、<u>優待券、招待券又は他の施設との共通観覧券</u>を発行することができる。</p> <p>2 前項の<u>優待券、招待券及び共通観覧券</u>の様式は、指定管理者が委員会と協議してその都度定める。</p>	<p>(優待券等)</p> <p>第11条 指定管理者は、委員会が特に必要があると認めるときは、<u>優待券又は招待券</u>を発行することができる。</p> <p>2 前項の<u>優待券及び招待券</u>の様式は、指定管理者が委員会と協議してその都度定める。</p>